

記者発表

記者発表資料
配付日

令和 4年 9月30日

■発表先:岡山県政記者クラブ

9月30日15時、旭川水系の取水制限を全面解除しました
～主要2ダム（旭川ダム及び湯原ダム）の貯水量が平年並みに回復～

旭川水系水利用協議会(事務局:岡山河川事務所)は、旭川水系の主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム)の合計貯水量の減少により、渇水調整会議の結果を踏まえ、7月4日から第1次取水制限、7月12日から第2次取水制限を実施しました。その後、降雨等により貯水量が一時的に回復したため、第3回渇水調整会議の結果により、7月22日(金)から取水制限を一時的に解除していました。

さらに、台風14号通過により貯水量が平年並みに増加したため、9月30日開催の第4回渇水調整会議において、**9月30日(金)15時をもって取水制限を全面的に解除**することを決定しました。今後、令和4年の渇水発生を踏まえ、旭川水系水利用協議会において、「旭川水系 渇水対応タイムライン」の策定に取り組みます。

【参考】これまでの取水制限（令和4年度）

第1次取水制限（7月4日 9時～）

- ◆上水道（実績取水量から）10%、◆工業用水（実績取水量から）10%、
- ◆農業用水（許可取水量から）30%

第2次取水制限（7月12日 9時～）

- ◆上水道（実績取水量から）岡山市水道 20%、真庭市水道 10%、美咲町水道 10%
- ◆工業用水（実績取水量から）30%、◆農業用水（許可取水量から）50%

取水制限一時解除（7月22日 9時～）

一時解除とは、7月からの渇水に対応するための体制を継続し、必要に応じて速やかに取水制限の対応が可能な状況にあること。

取水制限全面解除（9月30日 15時）

【問い合わせ先】

旭川水系水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101(代表)

副所長 松本 倫明 (まつもと みちあき) (内線205)

占用調整管理官 岩川 宜嗣 (いわかわ よしつぐ) (内線303)

管理課長 武内 慎太郎 (たけうち しんたろう)(内線331)